

国頭村総合戦略策定支援業務に係る公募型 プロポーザル実施要領

この要領は、「人口ビジョン」及び「国頭村総合戦略」の作成に必要な知識の提供及び技術支援を得ることを目的とし、当該業務を受託する事業者の選定手続き等について定めるものとする。

1 委託業務について

- (1) 業務名：国頭村総合戦略策定支援業務
- (2) 業務内容：別紙「仕様書」のとおり
- (3) 委託期間：契約の日から平成28年3月22日まで（予定）
- (4) 事業費：8,705,000 円（消費税および地方消費税を含む）を上限とします。

2 担当部署

国頭村役場 企画商工観光課
〒905-1411 沖縄県国頭村字辺土名121番地
電話：0980-41-2101（代表）（内線221）
FAX：0980-41-5910
電子メール：kikakuzaiseisection@vill.kunigami.okinawa.jp

3 参加資格

このプロポーザルに参加しようとする者は、次の各号に掲げる資格参加要件のすべてを満たしていることとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第4号まで及び第6号に該当しないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをしていないこと。
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしていないこと。
- (5) 破産法（平成26年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てをしていないこと。
- (6) 国頭村から指名停止を受けている期間でないこと。
- (7) 国税および地方税を滞納していない者であること。
- (8) 沖縄県内（本島内）に本店又は支店を有し、又は受注後設置すること。業務にあたっては、必要時に即現場への社員派遣を行うことができるものであること。
- (9) 過去5年間にあって、地方公共団体での計画策定業務又は類似業務を完了した実績があること。

4 応募に関する事項

- (1) 実施要領の配布
期間：平成27年4月28日（火）から平成27年5月11日（月）まで
※「2 担当部署」及び国頭村ホームページから入手可能
- (2) 説明会
本プロポーザルを実施するにあたり、次の通り説明会を開催します。説明会に参加する場合は、「説明会参加申込書」（様式1）を平成27年5月14日（木）の午後5時15分までに「2 担当部署」へ電子メールで送付してください。なお、説明会へ参加しなくても本プロポーザルへの応募は可能です。
 - ① 日時：平成27年5月15日（金）午後2時
 - ② 場所：国頭村役場 監査室（本庁舎2階）
- (3) 参加表明手続き
本プロポーザルへの参加にあたっては、下記のとおり参加表明手続きを行い、参加の意思表示を行ってください。なお、期限内に参加表明手続きを行わない者は、本プロポーザルに参加することはできません。
 - ① 提出書類（各1部）
 - ア 参加表明書（様式2）
 - イ 業務履行実績調書（様式3）
 - ウ 商業登記簿謄本（全部事項証明書）
 - エ 国税および地方税に滞納がないことを証明する証明書
（3か月以内のもの）
 - ② 提出期限：平成27年5月19日（火）午後5時15分まで
（郵送の場合、必着）
 - ③ 提出場所：「2 担当部署」に同じ
 - ④ 提出方法：持参又は郵送とする。郵送の場合は書留郵便で送付してください。持参の場合は提出期日までの村役場開庁日において午前8時30分から午後5時15分までとします。
- (4) 質疑応答
本プロポーザルに関する質問は、質問書（様式4）を作成し、「2 担当部署」へ電子メールにて提出してください。なお、電子メール以外の手段による質問は受け付けません。但し、本件に関する質問は、参加表明手続きをした者に限ります。
 - ① 提出期限：平成27年5月21日（木）午後5時15分まで
- ② 回答方法：すべての質問と回答について、参加者全員に電子メールにて回答書を送付します。
 - ④ 回答日：平成27年5月25日（月）予定
- (5) 企画提案書の提出
 - ① 提出書類
下記ア～エまでの書類をまとめたものを10部（正1部、副9部）提出してください。様式については任意としますが、規格はA4判で作成して下さい。また、副本については、企業名は伏せてください。
 - ア 企画提案書
 - イ 見積書
※積算根拠、内訳が分かるように記載してください。なお、契約候補者に選定された場合、当該見積金額が契約額を確約するものではありません。
 - ウ 業務工程表
 - エ 会社概要
※従業員数・売上高・資本金等についての数値は直近のものを記載し、また、本委託業務を実際に担当する組織、担当者の位置づけを明確にしてください。

- ③ 提出期限：平成27年5月28日（木）午後5時15分まで
(郵送の場合必着)

※提出先及び提出方法は、参加表明手続きと同様とします。

5 審査に関する事項

本プロポーザルはでは、国頭村に設置する「選定委員会」において、二段階方式で審査を行います。

(1) 一次審査（書類審査）

選定委員会において提出書類を審査し、3者以内の者を二次審査対象として選出する。なお、企画提案の提出が3者に満たない場合は、全応募者を二次審査の対象とする。

企画提案書の提出期限：平成27年5月28日（木）午後5時15分まで

(2) 二次審査

一次審査を通過した者に対し、企画提案書に係るプレゼンテーション及びヒヤリングを実施し、選定委員会において総合的に審査する。なお、プレゼンテーションは、本業務を受託した場合の実務担当者が行うものとする。

①実施日：平成27年6月9日（火）

※実施日について変更の場合あり。実施場所及び時間については別途連絡します。

②実施方法

ア 提案者による企画提案書等の説明（20分以内）及び質疑応答（10分以内）で行う。説明途中であっても20分で打ち切らせていただきます。

イ 出席者は3名までとします。

ウ 企業名は伏せて行いますので、企業名が分かるような表現等はしないでください。

エ 提案説明の際、プロジェクターの使用は可能。スクリーンおよびプロジェクターは村（事務局）で準備します。パソコン等は参加者で準備してください。

オ 企画提案追加資料の配布は認めません。提出された企画提案書と同一の図案や写真を用いた説明用パネル等の使用は可能とします。

- (3) 審査における評価事項
評価項目は次のとおりとする。

評価項目		評価事項
業務実施体制	人員及び実績	業務を迅速に遂行するための、経験と実績のある担当スタッフが十分に配置されているか。
	工程の妥当性	業務遂行のための工程の妥当性が確保されているか。
	見積書の妥当性・経済的効率性	積算根拠の妥当性が確保されているか。経済的効率性が高いか。
業務実施内容	企画提案内容	提案された調査についての着眼点、分析力、考察力が優れているか。
		本村の地域特性を理解し、課題を的確にとらえた提案がなされているか。
		提案された調査についての調査手法は、具体的かつ明確な提案となっているか。
		提案内容について、図表やイメージ等を効果的に使い、説得力があり、分かりやすいか。
	業務目的の理解度	業務の目的及び内容について十分に理解し、明確かつ妥当な目標を設定しているか。

(4) 受託候補者の選定

選定委員会において、各委員の評価点の合計を加算して順位を付け、最も評価の高い者を選定委員会による合議のうえ、受託候補者として特定します。なお、評価点の合計が同点となる者が二社以上ある場合は、選定委員会の合議により順位を決定します。

(5) 審査結果の通知

①一次審査結果の通知

一次審査結果は対象者全員へ電子メールにて通知します。また、合わせて二次審査対象者へ二次審査に関する詳細も通知します。

※平成27年6月3日(水) 予定

②二次審査結果の通知

二次審査結果は対象者全員へ個別に文書(郵送)で通知します。

※平成27年6月12日(金) 予定

6 契約事項

- (1) 審査により委託契約交渉順位第一位となった候補者と委託契約締結に向けた交渉を行うが、村が第一位の候補者との協議が不調となったと判断した場合は、第一位の候補者との交渉を終了し、第二位の候補者と交渉します。
- (2) 契約は本プロポーザル結果に基づく随意契約とします。
- (3) 契約および手続きは、国頭村契約規則によるものとします。

7 失格

参加者が次のいずれかに該当する場合は、失格となります。

- (1) この要項に定める手続き以外の手法により、選定委員会委員又は担当部署の職員等関係者にプロポーザルに対する援助を直接又は間接的に求めた場合。
- (2) 本要項の参加資格に掲げる要件を満たさない場合。
- (3) 参加意向申出書の提出後、契約締結までの期間に本要項の参加資格に掲げる要件を満たさなくなった場合。
- (4) 提出書類に虚偽又は不正の記載があった場合。
- (5) 他の参加者の応募を妨害した場合。
- (6) 本要領に違反した場合。
- (7) 公正を欠いた行為があったとして選定委員会が認定した場合。

8 その他

- (1) 企画提案書の作成、提出に関する費用は、提出者の負担とする。
- (2) 企画提案書は1者につき1案とする。
- (3) 企画提案書に虚偽の記載をした場合には、提出された企画提案書を無効とするとともに、虚偽の記載をしたものに対して指名停止の措置を行うことがあります。
- (4) 提出された書類については、返却しません。
- (5) 企画提案書提出後において、原則として企画提案書に記載された内容の変更は認めません。また、企画提案書に記載した配置予定者は、原則として変更できません。但し、病休、死亡、退職等やむを得ない理由により変更を行う場合には、発注者の了解を得なければならない。
- (6) 提出書類の著作権については、参加者に帰属します。但し、国頭村が本案件のプロポーザルに関する報告、公表などのために必要な場合は、参加者の承諾を得ずに提出書類の内容を無償で使用するものとする。
- (7) 選定結果については、国頭村ホームページで公表します。
- (8) 提案書の提出を辞退しても、これを理由として、今後不利益な取り扱いをすることはありません。
- (9) 本プロポーザルは、企画・分析力のある事業者を選定するものであるため、事業者選定後、双方協議のうえ、業務の詳細について仕様書を定めます。
- (10) 審査結果については企画提案方式参加業者すべてに連絡するものとする。
- (11) 審査内容及び審査経過については、公開しないものとする。
- (12) 審査結果に対する問い合わせ及び異議申し立ては一切受け付けません。
- (13) 応募については、単独に限らず共同企業体（以下「JV」という。）を可としますが、次の要件を満たしていることとする。
 - ① JVを代表する事業者が応募を行い、交渉窓口とすること。
 - ② JVを構成するすべての事業者が「3 参加資格」を満たしていること。
 - ③ JVの構成団体及び体制を明らかにすること。

9 受託者特定までのスケジュール

本プロポーザルの実施スケジュールは、下記のとおり予定しています。

実施内容	実施期間または期日
実施要項の交付	平成27年4月28日（火）～平成27年5月11日（木）
説明会参加申込み	平成27年5月14日（木）午後5時15分まで
説明会	平成27年5月15日（金）午後2時～
参加表明書の提出	平成27年5月19日（火）午後5時15分まで
質問の受付	平成27年5月21日（木）午後5時15分まで
質問の回答	平成27年5月25日（月）
企画提案書の提出	平成27年5月28日（木）午後5時15分まで
一次審査結果通知	平成27年6月3日（水）
二次審査（プレゼンテーション・ヒヤリング）	平成27年6月9日（火）
二次審査結果通知	平成27年6月12日（金）
契約締結	平成27年6月中旬

※日程については予定のため、変更する場合があります。